

監査報告書

2020年7月30日

一般社団法人全国子どもの貧困・教育支援団体協議会
代表理事 青砥 恭 様

監 事 弁 護 士 鬼 澤 秀 昌 

私は、一般社団法人全国子どもの貧困・教育支援団体協議会（以下「当協議会」といいます。）の2018年度（2019年2月25日から2019年5月31日まで）の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、以下の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行について報告を受け、必要に応じて説明を求め、議事録や証拠書類等を閲覧し、業務及び財産の状況について調査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書について検討しました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当協会の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 2018年度については、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。なお、当協議会は、当協議会の前身の任意団体としての社員総会は実施したものの、当協議会としての2018年度の定時社員総会を同年度の終了後3か月以内に開催していません（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第36条第1項、定款第13条違反）。当該年度は、任意団体からの移行期間であること、財産が寡少であり、収益事業の実施もないことから、その違反は重大ではないと考えますが、今後は法令及び定款に則り定時社員総会の開催をすべきと考えます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、当協議会の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上のとおり報告致します。